

地域計画

策定年月日	令和7年1月30日
更新年月日	
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	竜王町 (253847)
地域名 (地域内農業集落名)	東出 (東出)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	48.00 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	48.00 h a
② 田の面積	48.00 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.91 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	h a
(参考) 区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	19.95 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	h a
(備考)	

- 注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
- 2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
- 3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
- 4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
- 5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
- 6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・東出地域は竜王町地区の大字山之上に属する四集落（東出、西出、新村、西山）の内の一集落であり、大字山之上地域全体では水田農地以外に、南部丘陵地には果樹園芸団地も有り、一部、水稻果樹等の複合経営も行われている。 ・本地域計画エリアの東出地域（水田農地）の中には、東出および西出集落の耕作農家（農地所有も同様）が混在しており、農地面積も東出地域31.54ha、西出地域16.46haであり、元々、地域間調整が難しいことから、農地の集積に課題のある地域である。 ・各営農組織や集落営農農業法人も、集落毎の属人主義あり、管理農地と集落エリアに大きな違いがあるので、集約化等が進まない、その要因の一つである。 ・東出集落農家の組織は、平成17年度には、転作（麦作等）を主に取り組む「特定農業団体A」を設立し、平成26年度には、この活動を発展させるべく、「農事組合法人B」に移行しましたが、当面現状維持の意向が高く、水稻の協業化の拡大が進展しない、一方で担い手確保等の課題の解決にも至っていないのが現状である。 現時点での管理農地は約400反で、関係農家は16農家 である。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・今回の地域計画策定を期に、65歳以下の規模拡大意向のある農家への集積を図る一方で、現状維持志向の高い高齢農家に対しても、話し合いの継続を図りながらBへの水稻協業化拡大を図る。

・隣接集落西出集落とは、両地域で農家が混在していることから、地域間での農地集約、地域の統合、3法人（農法2、株式会社1）の利用調整等を図り、経営体の持続拡大を図り農地を守る。

・これまでの環境こだわり農産物生産の実績を踏まえ、果樹団地やアグリパーク竜王直売所等の立地を更に生かし、水稻、麦、大豆以外の消費者ニーズにあった特徴ある農産物の生産販売の拡大を図る。

・竜王町バイオマスガス化プロジェクトとの方向性に協力しながら、発生堆肥・液肥の利用、飼料稲の栽培、藁の提供等の耕畜工連携を当地域でも積極的に担っていきたいと考えている。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクの貸し付けを進めつつ、担い手（認定農業者、集落営農法人）への農地の集約・集積化を基本としつつ、担い手の農作業の支障のない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	55.6	%	将来の目標とする集積率 75.0 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、79箇所、平均33.06a（令和6年度時点）			
団地数の半減及び団地面積の拡大を段階的に進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
当地域および山之上地区の担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農業委員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用適正化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組
現時点では未定である。町の方針が示されたら、少なくとも耕作の省力化を図る整備に向け検討を始めたい。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域内だけでの担い手の確保は厳しく、当地域を含む大字山之上四地区（東出、西出、新村、西山）の広域地域において、四地区が連携をしながら、現在及び新規担い手の確保育成を図るために、日頃から竜王町およびJA等と連携を密にして、実現に向けて取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
水稻・麦の防除作業は、現在も地域として民間事業者に作業委託を実施しており、作業効率化が図れる作業はコストも踏まえて、出来るだけ利用したい。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
② バイオガス化プロジェクトとの連携。（発生肥料の利用、稲わらの提供） 環境こだわり栽培の継続拡大。（安全・安心で環境に配慮した作物の生産販売）				
③ 超省力化や高品質生産に繋がる機械の導入の検討。				
⑦ 土地持ち非農家を巻き込んだまると保全向上対策の取組みによる用排水路の保全活動の継続。				

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和14年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農		水稻、麦、大豆	9.59 ha	ha	水稻、麦、大豆	10.06 ha	ha		
利用者		水稻、大豆	1.44 ha	ha	水稻、大豆	1.44 ha	ha		
利用者		水稻	1.44 ha	ha	水稻	1.44 ha	ha		
利用者		水稻、大豆、野菜	2.65 ha	ha	水稻、大豆、野菜	2.65 ha	ha		
利用者		水稻、大豆	2.13 ha	ha	水稻、大豆	2.11 ha	ha		
利用者		水稻	1.67 ha	ha	水稻	1.67 ha	ha		
利用者		野菜	0.03 ha	ha	野菜	0.03 ha	ha		
認農		水稻、麦、大豆、野菜	4.16 ha	ha	水稻、麦、大豆、野菜	2.73 ha	ha		
利用者		水稻	0.90 ha	ha	水稻	0.90 ha	ha		
利用者		水稻	2.22 ha	ha	水稻	3.54 ha	ha		
利用者		水稻	2.00 ha	ha	水稻	2.00 ha	ha		
利用者		水稻、大豆	2.10 ha	ha	水稻、大豆	2.10 ha	ha		
利用者		水稻	1.21 ha	ha	水稻	1.30 ha	ha		
認農		水稻、麦、大豆、野菜	11.71 ha	ha	水稻、麦、大豆、野菜	11.29 ha	ha		
認農		水稻、麦、大豆	0.64 ha	ha	水稻、麦、大豆	1.13 ha	ha		
利用者		水稻	0.24 ha	ha	水稻	0.24 ha	ha		
利用者		水稻	0.59 ha	ha	水稻	0.59 ha	ha		
利用者		水稻	0.89 ha	ha	水稻	0.89 ha	ha		
利用者		水稻、野菜	0.29 ha	ha	水稻、野菜	0.29 ha	ha		
認農		水稻、麦	0.63 ha	ha	水稻、麦	0.63 ha	ha		
利用者		水稻	0.68 ha	ha	水稻	0.68 ha	ha		
利用者		水稻、野菜	0.31 ha	ha	水稻、野菜	0.31 ha	ha		
			ha	ha		- ha	ha		
			ha	ha		- ha	ha		
計	0経営体		47.52 ha	0 ha		48.02 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		ち計画同意者数（人・％	
-------------	--	-------------	--

- 注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。